

【R1:先-15】 須坂市臥竜公園エリアの官民連携リノベーションによる 活性化事業検討調査 (実施主体:長野県須坂市)

須坂市基礎情報(R1.2.1時点)

- ・人口:50,536人
- ・可住地面積:46.97km²

【事業分野:公園、エリアマネジメント】【対象施設:都市公園】【事業手法:指定管理者制度・DBO・P-PFI・設置管理許可等】

調査のポイント

官民連携による臥竜公園エリアの機能拡充・転換と再編整備を図り、臥竜公園エリアの価値・魅力向上に向けた一体的な包括管理と民間参画による活性化を県市・所管連携により実現するための検討・調査を実施。

【着眼点】

- ①県市連携・所管連携によるエリア価値の向上
- ②官民連携プロジェクトチーム(PT)を推進する人材の育成
- ③地方都市における動物園のリニューアル及び魅力向上

対象地及び事業概要

【調査対象地の概要と利用者数の推移】

- ・臥竜(がりゅう)公園は本多静六博士が設計し88年の歴史をもち、さくらの名所100選などに選ばれるほか、動物園も併設されていることなどから多くの市民に愛される須坂市を代表する都市公園である。
- ・臥竜公園エリア内には公民館などの社会教育施設や、隣接して県民運動広場(県所有)野球場・庭球場・弓道場・勤労青少年体育センター・創造の家などのスポーツ施設、公会堂、県管理の百々川(どどがわ)河川敷を活用した緑地には、マレットゴルフ場が整備されている。
- ・近年の財政ひっ迫により老朽化への対応が十分に出来ず臥竜公園エリアの利用者数は平成19年の約72万人(動物園18年度約24万人)から、平成30年は約52万人(動物園30年度約13万人)と減少傾向が続いている。

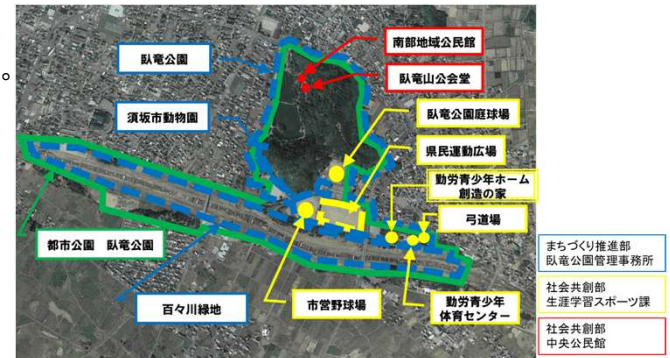
【事業概要】

事業名:臥竜公園エリア活性化事業

事業範囲:臥竜公園エリア(臥竜公園、動物園、スポーツエリア、百々川緑地)

事業目標

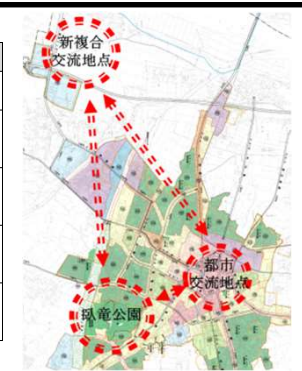
- (1)市民サービス・利便性の向上の観点から、①都市公園内の「公の施設」の見直しによる観光・交流施設への機能充実転換と再編整備、②老朽化した都市公園、動物園の改修及び魅力向上を官民連携により実現。
- (2)エリア価値向上のため、隣接する県有運動施設や県管理河川内施設も含めた「一体的な包括管理」及び民間事業者の参画による活性化を県市連携、所管連携で実現。



事業発案に至った経緯・目的

- ・臥竜公園エリアは市域で一番の都市公園でありながらエリア内の施設は、県と市などで土地所有が分かれていること、各施設管理者も縦割りで相互連携や民間活力導入が出来ていないことからポテンシャルの発揮が十分ではない。
- ・このことを打破するためには、現在の臥竜公園エリアの①空間のあり方の変革、②エリアを規定する制度の変革、③エリアの各施設を管理運営する組織の変革を必要とする。そのためには、関係者や行政、市民の意識を変えることが重要であり、先導的取組みを必要としている。
- ・この取組みは、後続事業である須坂長野東IC周辺地区の観光集客施設等新複合交流拠点の整備や中心市街地の都市交流拠点へのPPP/PFI導入の機運盛り上げと人材育成につなげるが必要とされている。今回の調査を契機とし、官民連携を加速する。また、この3拠点が相互に相乗効果を発揮することにより、須坂市全体の活性化へ波及させることが求められている。

年度	検討経緯
2002年度	市民の森整備基本計画策定
2010年度	須坂市動物園の今後のあり方検討
2018年度	臥竜公園里山整備利用推進基本構想作成
	竜ヶ池周辺施設長寿命化計画作成 施設のあり方プロジェクトチーム結成

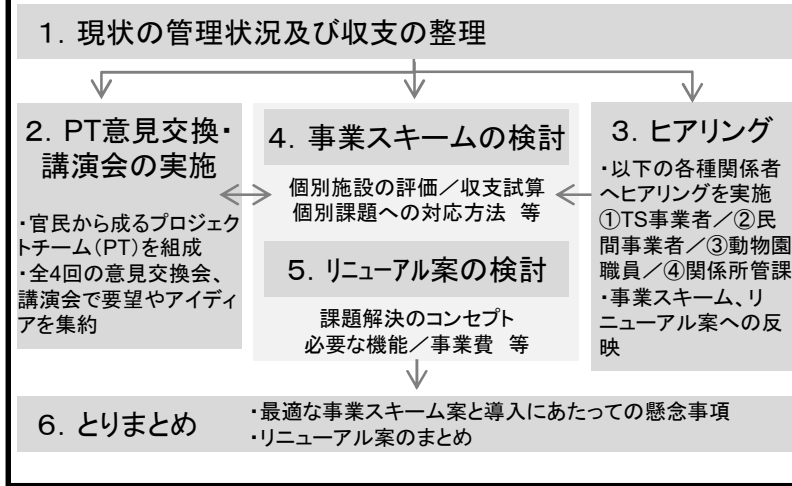


【R1:先-15】 須坂市臥竜公園エリアの官民連携リノベーションによる 活性化事業検討調査 (実施主体:長野県須坂市)

須坂市基礎情報(R1.2.1時点)

- ・人口:50,536人
- ・可住地面積:46.97km²

調査の流れ



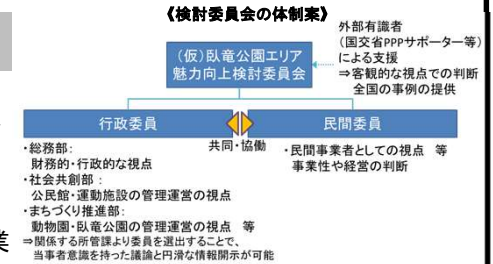
調査内容・手法の検討方法

① 県市連携・所管連携によるエリアの価値向上

- ・長野県が管理者である百々川緑地における民活導入の可能性を調査・検討した。
- ・トライアルサウンディングを実施した結果、参加事業者が百々川緑地を活用した事業に参画意欲あり。
- ・県市連携による民活導入に向けた県と協議の結果、**県内初となる河川空間のオープン化の実施に向け、協議会の設立も含め協議を進めることで合意が得られた。**
- ・県所有の県民運動広場は、実質的な管理運営は須坂市がすでに実施しており、須坂市への無償譲渡する実現可能性は高いと考える。

② 官民連携PJを推進する人材の育成

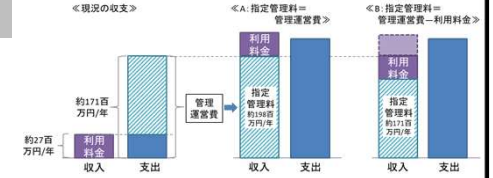
- ・**官民から構成するプロジェクトチームを組成(官11名民3名)し、全4回の意見交換会を実施。意見交換会とともに講演会を開催。講演会は一般市民にも公開し官民連携に対する参画意欲や意識醸成を図った。**
- ・意見交換会での意見や要望をリニューアル案や事業スキームへ反映した。意見交換会を開催した結果、**官民連携事業に対するプロジェクトチームの理解度や関心度、参画意欲が高まった。**
- ・今後は官民連携事業の推進により生じるリスクを解消するため、**プロジェクトチームを前身とした検討委員会を組成し、公募に向けた制度設計や関係者との合意形成などを進めることが望ましいと考える。**



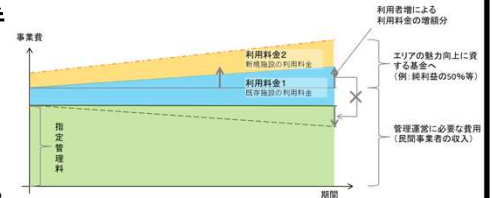
《事業手法》

事業手法	対象施設	計画	設計	建設	管理運営
指定管理者制度	既存施設の管理運営	—	—	—	行政負担 (指定管理料)
DBO方式(運営:独立採算)	既存駐倉・トイレ、サインの改修 池の水質・景観向上 など	—	—	—	行政負担 (提案による一部民間負担を含む) 交付金事業を検討
P-PFI 制度	特定公園施設 公募対象施設 ※民間事業者からの提案 指定管理自主事業 (指定管理許可制)	—	—	—	民間負担 (駐車場有料化 ・飲食施設 など)

《指定管理料の考え方》



《利用料金増額分を還元する仕組みの考え方》



今後の課題と進め方

- ・臥竜公園エリアの調査結果より、現時点で検討される最短の事業手順と関係する契約関係及び須坂市の重要政策についてロードマップとして整理した。今後以下の課題の検討が必要である。
- ①PTを主体とした庁内検討体制を構築し、臥竜公園エリアの担い手の発掘・育成
- ②長野県や須坂市市内、地権者等の関係者との合意形成
- ③民間事業者の官民連携事業に対する参画促進を図るための公募条件や行政投資額、民間インセンティブの設定
- ④公園、公民館などの多種施設を包括管理するにあたって関連する条例や制度の見直し
- ⑤職員雇用の切り替え時期

《想定されるロードマップ》

検討項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
①担い手の発掘・育成	●PTメンバーとの意見交換	●PTを主体とした官民連携事業導入に向けた検討委員会 ●臥竜公園エリアマネジメント協議会・基金の設立	●管理運営体制の意向確認		
②民間活力の導入	●民活導入可能性の調査	●公募条件の検討 ●関連条例・制度の見直し(利用料の改定など)	●公募	●官民連携事業(指定管理、P-PFI、設置許可など)の導入	
③施設の改修、収益事業の実施		●臥竜公園エリアの基礎情報の整理(市所有備品・公園台帳の整理)	●公共による投資(飲食の配置最適化、トイレ・授乳施設の改修など)	●公民連携による投資(飲食物販施設、など)	●民間による投資(駐車場の有料化、など)
須坂市における政策				●IC周辺観光客施設の開業	